

畑地かんがい推進モデルほ場設置事業（継続）

1. 目的

近年における農産需要構造の変化、特に畑作物に対する需要の少量多品目化、高品質化等に対応しつつ地域農業の振興を図るためには、畑地の整備、特に畑地かんがい施設の整備が緊急の課題である。

このため、国営かんがい排水事業等の各種事業により、これを推進しているところであるが、これらの事業地区において農産物の需要動向等に対応した畑作物生産の合理化を図るためには、多様化かつ高度化した土地及び水利用技術、作物栽培管理技術等の確立とその普及を図る必要がある。

このため、国営かんがい排水事業地区、又は都道府県営畑地帯総合整備事業等地区において、基幹かんがい施設の整備の進捗に合わせた末端施設整備の円滑な推進と事業効果の早期発現に資することを目的として、畑地かんがい推進モデルほ場設置事業を実施する。

2. 事業内容

(1) モデルほ場の設置

農業用排水施設、整地工、農道、土層改良、暗きょ排水等の新設、廃止又は変更

(2) モデルほ場の設計及びかんがい技術試験

土壌水分測定、気象観測等の調査測定用器具の設置及び調査測定試験

3. 事業主体等

(1) 事業主体：都道府県

(2) 実施地域

事業の実施地域は次の要件に該当する地域とする。

国営かんがい排水事業の受益地内の地域又は都道府県営畑地帯総合整備事業等の受益地内であって新規畑作物の導入による経営転換等の経営体質の強化を緊急に図ることが必要な地域であること。

畑地かんがい技術の確立及びその啓蒙普及のモデルとなりうる地域であること。

4. 補助率： 農林水産省・北海道・離島 50%、奄美 2/3、沖縄 75%

5. 平成18年度概算決定額 124,879(58,533)千円

(担当課：農村振興局整備部水利整備課)